

令和8年度 第1回洞爺湖町介護保険運営協議会 議 案

日 時 令和8年7月30日(木) 午後6時00分

場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室(3F)

会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1)令和7年度 介護保険事業の状況報告について

(2)令和7年度 介護保険特別会計決算報告について

(3)令和7年度 地域支援事業 実施報告について

洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定

(4) 第10期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

(5) 各種調査の実施について

4 その他

5 閉会

1. 令和7年度介護保険事業の状況報告について

(1) 人口動態・高齢化の状況及び第1号被保険者数（人）

区分	令和5 年度末	令和6 年度末	令和7 年度末	前年度と の比較
人口	7,998	7,815	7,696	▲ 119
40歳から64歳	2,472	2,412	2,342	▲ 70
65歳から74歳	1,399	1,322	1,266	▲ 56
75歳以上	2,038	2,063	2,071	8
65歳以上	3,437	3,385	3,337	▲ 48
住所地特例及び 適用除外施設	▲ 32	▲ 28	▲ 25	3
第1号被保険者数	3,405	3,361	3,308	▲ 53
高齢化率	43.0%	43.3%	43.4%	

※住所地特例
他町村の施設に入所して、施設住所地に住所を変更した場合には施設所在地の市町村ではなく元の所在地の市町村が被保険者となる。（特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・介護老人保健施設などの施設が対象となる。地域密着型は除く）

※適用除外施設
法令で定める障害者支援施設や重度知的障害者総合施設等に入所されている方は介護保険の被保険者とはなりません。

(2) 要介護・要支援認定状況

区分	1号被保 険者数	2号被保 険者数	令和7年 度末 合計	令和6 年度末	前年同月 との比較
要支援1	102	2	104	99	5
要支援2	97	1	98	92	6
要介護1	185	2	187	187	0
要介護2	112	0	112	110	2
要介護3	79	2	81	74	7
要介護4	69	1	70	72	▲ 2
要介護5	59	1	60	75	▲ 15
合計	703	9	712	709	3

(人)

受給者数			
居宅介護 サービス	施設介護 サービス	地域密着型 サービス	住宅改修・福祉用具購 入
48	0	0	14
58	0	0	25
108	31	24	28
46	31	17	8
22	39	12	4
15	34	16	1
11	33	7	3
308	168	76	83

(3) 所得段階別第1号被保険者数

(人)

所得段階別 年間保険料	対象者	7年度末	6年度末
第1段階 21, 200円	生活保護世帯・高齢福祉年金受給者・世帯全員が非課税で、所得＋課税年金収入額が80万9千円以下	673	728
第2段階 36, 100円	世帯全員が住民税非課税で、所得＋課税年金収入額が80万9千円超え120万円以下	476	486
第3段階 51, 000円	世帯全員が住民税非課税で、所得＋課税年金収入額が120万円超え	370	344
第4段階 61, 800円	世帯の誰かが住民税課税、本人は非課税で、所得＋課税年金収入額が80万9千円以下	197	218
第5段階 74, 400円	世帯の誰かが住民税課税、本人は非課税、第4段階以外	291	299
第6段階 93, 000円	本人が住民税課税で、所得額が120万円未満	464	488
第7段階 96, 700円	本人が住民税課税で、所得額が120万円以上210万円未満	436	427
第8段階 113, 800円	本人が住民税課税で、所得額が210万円以上320万円未満	220	215
第9段階 126, 500円	本人が住民税課税で、所得額が320万円以上420万円未満	93	71
第10段階 141, 400円	本人が住民税課税で、所得額が420万円以上520万円未満	23	20
第11段階 156, 200円	本人が住民税課税で、所得額が520万円以上620万円未満	11	12
第12段階 171, 100円	本人が住民税課税で、所得額が620万円以上720万円未満	6	6
第13段階 178, 600円	本人が住民税課税で、所得額が720万円以上	48	47
合計		3,308	3,361

(4) 保険料(現年度分)

	R5年度	R6年度	R7年度
調 定 額	208,924,400	218,756,100	221,003,400
収 納 額	208,056,920	218,086,500	220,337,000
未 収 額	867,480	669,600	666,400
収 納 率	99.58%	99.69%	99.70%

(5) 保険料(滞納繰越分)

	R5年度	R6年度	R7年度
調 定 額	2,979,150	2,537,430	2,140,350
収 納 額	1,014,300	783,980	735,500
不納欠損額	294,900	282,700	105,500
未 収 額	1,669,950	1,470,750	1,299,350
収 納 率	34.05%	30.90%	34.36%

(6) 保険料減免状況

減免件数	14件
減免金額	260,400円

対象者: 保険料段階1段階～3段階の方で次に該当する方

- ①世帯の収入が生活保護基準以下
- ②本人及び世帯構成員(生計を共にする同居する方を含む)が土地及び家屋などの固定資産を保有していない方

(7) サービス利用者負担軽減事業

※社会福祉法人による、生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業

対象者	14名
軽減額	1,036,000円

(8) 家族介護用品支給事業

※在宅で重度の要介護者(要介護4及び5)の方を介護している家族に対し紙おむつ等2品目の介護用品の支給事業

対象者	7名
助成費	316,132円

(9) 日常生活介護用品支給事業

※在宅で重度の要介護者(要介護4及び5)の方を介護している家族に対し使い捨て手袋等9品目の介護用品の支給事業

対象者	7名
助成費	102,593円

2. 令和7年度介護保険特別会計決算報告について

(1) 会計収支

(千円)

歳入

項目	予算現額	決算額	予算残額	備 考
介護保険料	219,536	221,072	▲ 1,536	第1号保険者(65歳以上の方)の保険料
認定審査会負担金	0	0	0	西胆振3町介護認定審査会負担金(豊浦町・壮瞥町分)
介護給付費負担				
国庫負担金	193,819	214,160	▲ 20,341	
調整交付金	97,438	97,438	0	基準は5%だが市町村によって異なる
道負担金	175,252	175,252	0	
支払基金交付金	306,614	300,743	5,871	第2号保険者(40歳～64歳の方)の保険料分
一般会計繰入金	141,951	137,890	4,061	
小計	915,074	925,483	▲ 10,409	
地域支援事業負担				
国庫交付金	21,954	19,717	2,237	
道交付金	11,482	9,488	1,994	
支払基金交付金	6,006	5,679	327	
一般会計繰入金	19,232	16,753	2,479	
小計	58,674	51,637	7,037	
事業費補助金(国庫)	191	191	0	
保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付金(国庫)	3,158	3,158	0	
援事業費等補助金	116	115	1	
総務費国庫補助金	0	0	0	
権利擁護人材育成事業費補助金(道費)	120	120	0	
介護サービス提供基盤等整備事業交付金	0	0	0	
事務費一般会計繰入金	30,717	30,305	412	総務費分繰入金
低所得者保険料軽減負担金	17,157	17,157	0	国1/2 道・町1/4
介護保険給付費支払準備基金繰入金	0	0	0	介護保険給付費支払準備基金取崩し
繰越金	51,383	51,383	0	
基金利子	229	230	▲ 1	介護保険給付費支払準備基金積立金利子
諸収入	56	0	56	
歳入計	1,296,411	1,300,851	▲ 4,441	

介護給付費精算額 千円

国庫負担金 26,043

道負担金 4,854

支払基金交付金 2,899

計(翌年度返還額) 33,796

地域支援事業精算額 千円

国庫負担金 ▲ 3,190

道負担金 ▲ 1,540

支払基金交付金 14

計(翌年度返還額) ▲ 4,716

一般会計繰入金(事務費)

町負担金 3

計(翌年度返還額) 3

保険料軽減精算額 千円

国庫負担金 475

道負担金 0

町負担金 0

計(翌年度返還額) 475

事業費補助金精算額 千円

国庫負担金 2

計(翌年度返還額) 2

介護給付費の負担割合

	国庫負担金	道負担金	支払基金	一般会計繰入金	一般財源(保険料・基金取崩し)	合計
施設介護	15%	17. 5%	27%	12. 5%	23%	95%
居宅介護	20%	12. 5%	27%	12. 5%	23%	95%

残り5%は調整交付金

地域支援事業費の負担割合

	国庫負担金	道負担金	支払基金	一般会計繰入金	一般財源(保険料)	合計
介護予防事業	20%	12. 5%	27%	12. 5%	23%	95%
包括的支援事業	38. 5%	19. 25%	—	19. 25%	23%	100%

残り5%は調整交付金

★保険給付に対する法定負担割合は、介護保険法で定められています。ただし、当該年度分は概算払で交付されるため、当該年度においては実際の負担割合と異なっています。概算払で交付された金額の過不足は翌年度に精算されます。

歳出

項目	予算現額	決算額	予算残額	備 考
総務費	30,908	30,496	412	介護保険事業に係る人件費・事務費・西胆振介護認定審査会事務局経費等
保険給付費				
介護サービス費	1,004,064	978,181	25,883	要介護者(要介護1～5)が利用するサービス費用の介護保険負担分
介護予防サービス費	41,052	39,691	1,361	要支援者(要支援1～2)が利用するサービス費用の介護保険負担分
高額介護サービス費	35,387	34,400	987	利用者負担分が高額になり、利用者負担額の上限を超える場合に支給される費用
高額医療合算介護サービス費	2,814	2,775	39	介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し高額になった場合限度額を超えた分が支給される費用
特定入所者介護サービス費	51,478	47,298	4,180	施設サービス利用時に非課税世帯の方の食費・居住費の負担を軽減するための費用
審査支払事務手数料	811	779	32	国保連合会に委託する審査支払事務に対して支払う手数料
小計	1,135,606	1,103,124	32,482	
地域支援事業				
介護予防事業費	22,383	20,982	1,401	介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業ほか
包括支援事業費	49,752	49,203	549	包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進事業ほか
小計	72,135	70,185	1,950	
基金積立金	23,423	23,395	28	前年度会計剰余金
保険料還付金	427	427	0	過年度分保険料還付金
償還金	28,687	28,686	1	前年度負担金等精算額(返還金)
予備費	5,225	0	5,225	
歳出計	1,296,411	1,256,313	40,098	

(千円)

収支差	0	44,538
-----	---	--------

(2) 保険給付実績

(円)

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度との差
介護サービス (要介護1～5)	居宅介護サービス費	139,889,902	136,895,511	137,720,808	825,297
	施設介護サービス費	574,642,099	612,610,856	610,167,299	▲ 2,443,557
	居宅介護サービス計画費	33,988,779	32,770,770	29,898,310	▲ 2,872,460
	地域密着型サービス等給付費	210,500,728	194,770,943	198,184,135	3,413,192
	福祉用具購入費	1,056,900	834,921	963,270	128,349
	住宅改修費	1,299,292	702,270	1,247,067	544,797
	小 計	961,377,700	978,585,271	978,180,889	▲ 404,382
介護予防サービス (要支援1～2)	居宅支援サービス費	19,253,224	24,377,808	29,861,627	5,483,819
	施設介護サービス費	1,215,450	1,585,295	1,183,794	▲ 401,501
	居宅支援サービス計画費	4,113,420	5,292,310	6,192,330	900,020
	地域密着型サービス等給付費	1,955,997	584,660	0	▲ 584,660
	福祉用具購入費	605,929	930,818	859,623	▲ 71,195
	住宅改修費	1,029,058	1,184,086	1,593,540	409,454
	小 計	28,173,078	33,954,977	39,690,914	5,735,937
特定入所者介護サービス費		52,345,626	49,867,879	47,298,030	▲ 2,569,849
高額介護サービス費		30,718,187	34,649,752	34,399,475	▲ 250,277
高額医療合算介護サービス費		2,792,022	2,459,011	2,775,172	316,161
審査支払手数料		730,508	765,364	779,383	14,019
合 計		1,076,137,121	1,100,282,254	1,103,123,863	2,841,609

(3) 令和7年度末基金現在高

介護保険給付費支払準備基金 106,942,219 円

3. 令和7年度 地域支援事業 実施報告について

1. 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業):介護が必要になる状態を予防するための事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

従来型(以前から要支援1, 2の方に提供されていたサービス)を継続して実施。

対象:要支援1, 2認定者及び事業対象者(基本チェックリスト該当者)

内容:訪問型サービス	延べ	126名
通所型サービス	延べ	320名
通所型サービスC	延べ	70名
介護予防ケアマネジメント	延べ	1, 308名

(2) 一般介護予防事業(健康福祉課主管)

対象:第1号被保険者全ての者及び、その支援のための活動関わる者(65歳未満も対象)

①介護予防把握事業 介護予防健診 125名(機能低下16名)

②介護予防普及啓発事業 介護予防教室(げんきクラブ)2地区 24回 延べ307名
脳健康教室 2クール 46回 延べ538名
サポーター延べ100名

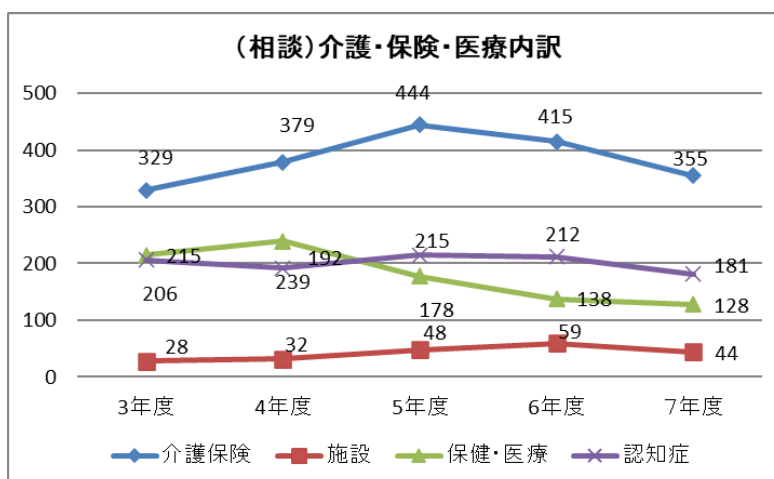
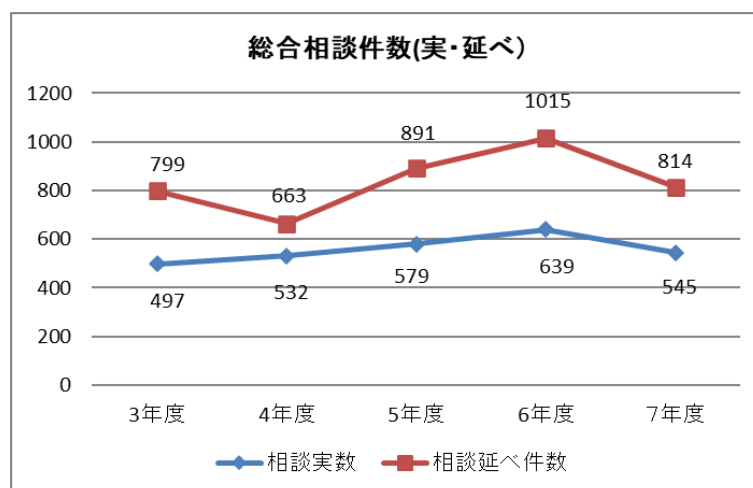
③地域介護予防活動支援事業 介護予防ボランティアポイント付与 1, 913ポイント

④地域リハビリテーション活動支援事業 専門職派遣事業 10回 延べ186名

2. 包括的支援事業:介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な体制などを整備する事業

(1) 地域包括支援センターの運営

①総合相談支援事業 相談数 実545名、延べ814名 うち、訪問233件、独居341件



②権利擁護事業

- ・洞爺湖町高齢者・障害者 虐待予防・対応マニュアルに基づく高齢者虐待に関する相談、対応 相談3件 虐待事例として対応1件
- ・成年後見制度等の相談 延べ22件
- ・室蘭成年後見センターによる市民後見人のフォローアップ研修を1回開催

③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- ・介護支援専門員に対する支援 相談2件
- ・介護支援専門員研修会(ケアマネの会共催) 3回 延べ36名

(2)在宅医療・介護連携推進事業(健康福祉課主管)

- ・協議会(委員数 22名) 5回 延べ50名
 - ①こどもお仕事体験フェスタ in どうやこ 1回 110名
 - ②どうやこケアネットワーク講演会 1回 69名

(3)生活支援体制整備事業(社会福祉協議会委託事業)(健康福祉課主管)

- ・生活支援コーディネーター 2名配置、協議会 2回出席

(4)認知症総合支援事業(地域支援)

- ・認知症初期集中支援チーム チーム員会議12回 対応 実1件
- ・認知症カフェの開催

(5)地域ケア会議推進事業

- ①地域包括ケア会議:虻田・温泉・洞爺3地区にて地区別交流会を開催
3回開催 100名参加
- ②地域包括ケアシステム会議:災害対応連絡会議と合同開催
1回開催 40名参加

3. 任意事業:その他、地域の実情に応じて必要な支援を行う事業

(1)介護給付等費用適正化事業

- ①認定調査状況チェック
- ②ケアプラン点検事業
- ③住宅改修等の点検
- ④医療情報との突合・縦断点検
- ⑤介護給付費通知

(2)家族介護支援事業

- ①家庭介護用品支給事業 7名
- ②日常生活介護用品支給事業 7名

(3)その他の事業

- ①成年後見制度利用支援事業 2件
- ②福祉用具・住宅改修支援事業 0件
- ③認知症サポーター養成講座 3回33名

第10期 洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

- 市町村は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定することが義務づけられており、洞爺湖町では「洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」をこれに位置づけています。
- 令和8年度末で第9期計画が終了となるため、令和9～11年度までの3年を計画期間とする第10期計画を策定します。
- 洞爺湖町では、第6期計画の策定以降、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年及び「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年を見据えた高齢者施策の展開と中長期的な視点に基づいたサービス給付・保険料の徴収を進めてきました。
- 今回の計画では、2040年を見据えた中長期的な将来推計を行うとともに、「病気や障がいの有無に関係なく、自分と家族が望む場所で安心して暮らし続ける町、洞爺湖町」を計画の基本理念として、当町における地域包括ケアシステム（※1）の深化を図りつつ、地域共生社会の実現を目指し、第9期までの取組みに加えて、サービス提供体制の確保や介護現場の生産性の向上など、北海道の介護保険事業支援計画と連動した計画を策定していくことが重要となります。

※1 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムは、重度の要介護状態になっても、人生の最後まで自分らしい暮らしが続けられるように、自分の住み慣れた地域の中で、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」のサービスが一体的に提供されるしくみのことをいいます。

2. 計画において定める主な事項

- 各年度における介護給付等サービスの種類ごとの量の見込み、必要利用定員総数の見込み。
- 各年度における地域支援事業の量の見込み。
- 3ヶ年の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の水準(基準金額)
(参考) 第9期(6年度～ 8年度) 保険料基準月額6, 200円
第8期(3年度～ 5年度) 保険料基準月額6, 000円
第7期(30年度～ 2年度) 保険料基準月額4, 500円
第6期(27年度～29年度) 保険料基準月額4, 500円

3. 計画策定の手法

- 次期計画を策定するための基礎的な資料を得るため、「在宅介護実態調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」及び「介護人材実態調査」を実施し、調査結果の分析を行います。
- 策定にあたっては、調査で把握された現状、現行の第9期計画の振り返りを基に進めるほか、介護保険法改正などの国の動きを注視しながら進めていきます。
また、「介護保険運営協議会」での協議・検討にあわせて、素案作成後にパブリックコメントを実施し、広く町民の意見の把握と反映に努めます。

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュール

資料2

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計 画 作 成 ス ケ ジ ュ ー ル			3種実態調査	ニーズ調査集計			実施パブリック 周知（町広報）	パブリック コメント （役場、各 支所及び町 ホームページ 上）		第10期計画・保険料決定 会議 審議	
協 議 会 ス ケ ジ ュ ー ル				第1回運営協議会			第3回運営協議会		第4回運営協議会	第5回運営協議会	

第 10 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に係る各種調査の実施について

1. 調査概要

第 10 期計画の策定にあたり「在宅介護実態調査」、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅生活改善調査」、「居所変更実態調査」及び「介護人材実態調査」の 5 つの調査を実施いたします。

(1) 在宅介護実態調査

離職を防止する観点から、「高齢者の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方について検討することを目的として、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として実施。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

この調査の目的は主に以下の通りです。

- ① 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域の抱える課題を特定すること。
- ② 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の運営に活用すること。
- ③ 高齢者の実態や要望を把握し、介護保険事業計画に策定に活用すること。

(3) 在宅生活改善調査

地域に不足する介護サービスを把握し検討することを目的として、居宅介護支援事業所への調査を実施。

(4) 居所変更実態調査

高齢者が「住み慣れた住まい」での生活の維持に必要な施設系サービス及び居住系サービスに必要な機能を検討するための調査を実施。

(5) 介護人材実態調査

介護人材の実態を個票で把握することにより、性別・年齢別・資格の有無別などの詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討するための調査を実施。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象条件	65歳以上の高齢者のうち要介護1から要介護5の介護認定を受けていない方から抽出
対象者数	1,000人
調査内容	調査票記載
調査方法	郵送
調査基準日	令和8年1月1日
調査期間	令和8年1月30日から令和8年3月31日まで
調査集計	令和8年5月下旬から10月下旬

在宅介護実態調査

調査対象条件	在宅で要支援・要介護認定を受けている方（入院されている方・施設に入所されている方・新規の申請者は対象外）
対象者数	345人
調査内容	調査票A（認定調査員又は介護支援専門員が記入） 調査票B（主な介護者もしくはご本人が回答）
調査方法	介護支援専門員による聞き取り調査
調査期間	令和8年2月6日から令和8年5月22日まで
調査集計	令和8年5月下旬から10月下旬

→推計値

		2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口	総人口	7,816	7,012	6,236	5,503	4,821	4,211
	65歳以上	3,373	3,110	2,859	2,646	2,428	2,202
	高齢化率	43.2%	44.4%	45.8%	48.1%	50.4%	52.3%
	75歳以上	2,065	2,027	1,866	1,682	1,521	1,412
	80歳以上	1,312	1,403	1,365	1,246	1,095	998
サービス利用者計		591	603	593	577	521	467
サービス利用率		17.5%	19.4%	20.7%	21.8%	21.4%	21.2%
居宅サービス	要支援 1	49	48	48	45	40	36
	要支援 2	44	44	44	41	37	33
	要介護 1	91	93	89	86	77	70
	要介護 2	53	55	55	55	50	44
	要介護 3	35	35	36	35	32	28
	要介護 4	33	35	35	35	31	28
	要介護 5	31	31	30	29	26	24
	計	336	342	337	326	294	263
施設サービス	要介護 1	96	97	94	90	81	73
	要介護 2	56	58	57	58	52	47
	要介護 3	37	37	37	37	33	29
	要介護 4	34	36	36	37	33	29
	要介護 5	32	33	31	30	28	25
	計	255	261	256	251	227	203

各サービス利用者推移

